

監査報告書

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの理事の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1 監査の方法の概要

監事は、監事が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、理事会その他重要な会議に出席する他、理事等から事業活動の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主たる事務所において、業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて職員から事業活動の報告を求めました。また、計算書類及び付属明細書につき検討を加えました。

理事の競業取引、理事とこの法人間の利益相反取引及びこの法人が行った無償利益供与並びに社員とこの法人との通例的でない取引に関しては、上記監査の方法の他、必要に応じて理事等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査しました。

2 監査の結果

- ① この法人の会計の方法及びその結果は、相当であると認めます。
- ② 財産目録は、この法人の財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項はありません。
- ③ 貸借対照表は、この法人の財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項はありません。
- ④ 収支計算書は、法令及び定款に従い、この法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ⑤ 付属明細書（正味財産増減計算書を含む）等は、記載事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- ⑥ 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事の競業取引、理事とこの法人間の利益相反取引及びこの法人が行った無償利益供与並びに社員とこの法人との通例的でない取引についても理事の業務違反は認められません。

令和 5 年 5 月 15 日

認定 特定非営利活動法人
きらりびとみやしろ

監 事 野口 宗昭

監 事 安部 晨

